



24HOUR TELEVISION

草の根チャリティーネットワーク参加のご案内

— 2024年度 —

24時間テレビ47「愛は地球を救うのか？」

放送日 2024年8月31日(土) / 9月1日(日)
総合司会 上田 晋也
羽鳥 慎一
水ト 麻美(日本テレビアナウンサー)

(1) 24時間テレビについて

「24時間テレビ」は1978年(昭和53年)に日本テレビ開局25周年を記念する特別番組として放送されました。テレビメディアが持つ特性を最大限に活用し、福祉の実情や支援の必要性を広く伝えることが、最大の使命と考えており、皆様に支えられ、「24時間テレビ」は今年で47回目を迎えます。

全国からお預かりした寄付金は、番組を放送する全国31社の放送事業者によって組織されている「公益社団法人 24時間テレビチャリティー委員会」が管理及び適切な行使に関する業務を受け持っており、経費を差し引くことなく(※クレジットカード決済、キャリア決済及びアプリ内決済のシステム利用料は差し引かれます)全額「福祉」「環境」「災害復興」の3つの分野の支援活動に活用させていただいています。

2023年の24時間テレビ46では、全国で **8億4,805万9,341円**の募金が集まりました。
過去46年間の募金総額は、433億2,769万3,640円となっています。(集計は2024年5月31日)

(2) 公益社団法人 24時間テレビチャリティー委員会について

「24時間テレビチャリティー委員会」は1978年の放送開始以来、「福祉」「環境」「災害復興」など、公益性の高い支援を全国的に展開してきました。こうした事業はすべて「任意団体」として実施してきましたが、2013年に入って「より活動の透明性を高め、迅速かつ広範囲な支援」を行うため「公益社団法人」の認定を受けることとし、移行作業を行ってきました。

2013年7月10日に一般社団法人を設立した上で、9月15日、内閣府公益認定等委員会に公益認定申請を行い、折衝を重ねた結果、12月1日「**公益社団法人24時間テレビチャリティー委員会**」が発足しました。公益認定を受けたことで「24時間テレビ」へご寄付いただいた皆様には税制上の優遇措置がありますが、**草の根チャリティーネットワークの募金活動のように不特定多数から集められた募金は、税制上の優遇措置の対象外となっております。**

(3) 草の根チャリティーネットワークとは？

草の根チャリティーネットワークとは、24時間テレビチャリティーキャンペーンの趣旨と活動に賛同いただき、自主的な募金活動にご協力をいただける、商店街や自治体、ボランティアサークル、学校などの団体のネットワークです。日本テレビを始め、全国31局の民間放送局全体で取り組んでおり、読売テレビでは近畿2府4県(大阪府・京都府・兵庫県・滋賀県・奈良県・和歌山県)のエリアを担当しています。

読売テレビ24時間テレビチャリティー事務局では事前申請・許可制を取っており、承認させていただいた団体には、承認書・募金活動証明書(※1)を発行しております。

読売テレビでの受付は、原則として近畿2府4県で活動いただける団体としており、それ以外のエリアで活動希望の方は、ご覧いただいている各放送局へお問合せください。

(※1) 24時間テレビ募金活動証明書とは



募金活動証明書ステッカー見本

募金活動従事証見本

24時間テレビ募金活動証明書とは、読売テレビ24時間テレビチャリティー事務局が発行する草の根チャリティーネットワーク活動を証明するものです。

活動承認後、事務局より送付する書類一式の中には、左記のステッカー・募金活動従事証を同封しています。大切な募金をお預けになる方々に安心していただける様、ステッカーは目立つ場所に貼ってください。募金活動従事証は、活動の際、責任者が必ず携帯してください。募金活動従事証の有効期間は、2024年度内(2024年4月1日～2025年3月31日)の申請いただいた日程となります。

募金活動を実施するには、左図の24時間テレビ募金活動証明書・従事証が必要となります。

◆ 草の根チャリティーネットワーク活動を実施するにあたって

草の根チャリティーネットワークの募金活動については、お申込みをされた団体が自主的に活動をしていただくことを原則とさせていただきます。しかしながら、募金等をされる一般の方々からは個々の団体によるチャリティー活動が24時間テレビ主催のチャリティー活動の一つとして見られており、個々の団体の活動に不適切な行為があった場合、24時間テレビを放送している放送局に問い合わせ・苦情等が寄せられます。チャリティー活動を行う際には、一般の方々に迷惑のかからない、チャリティー活動にふさわしい募金活動、行動をお願いいたします。

(苦情の例)

- ・近隣に迷惑となる深夜・早朝の音出し
- ・チャリティー活動をしている人のタバコのポイ捨てやマナーの悪い対応
- ・許可をしていない場所での募金活動

… 等

(4) 申請から活動までの流れ

募金活動実施場所の所有者に**募金活動を実施する許可を必ず受けてください**

募金活動申請書(イベント申請書)
備品申請書 提出



郵送で送付ください
原本のみの受付となります
※押印忘れにお気を付けください

※募金箱設置開始予定日の
3週間前(必着)までに申請してください
但し、放送日(8/31.9/1)に合わせて
活動される場合は
6月28日(金)までに申請をお願いします

審査

審査の決定には
1~2週間程度要します

承認された場合

活動承認書類一式
製作物申請書 到着

承認されなかった場合

ご参加頂けない旨を
ご連絡いたします

必要に応じて製作物申請書を提出

活動地が申請者自身の
私有地の場合

活動地が他人の私有地
国有地・公有地の場合

備品・製作物承認証 到着

活動場所使用許可証
コピー提出

募金活動



募金振込・活動報告書提出・備品返却

活動終了後、**2週間以内**に報告書の提出をお願いします

活動終了後、集めていただきました募金は、**経費を一切差し引かず**に指定の口座(銀行・郵便局等)にお振込みください。また、実施にあたっての問題点等、次年度の参考にさせていただきますので、活動報告書へのご意見記載をお願いいたします。

(5) 草の根チャリティーネットワークの申請方法

草の根チャリティーネットワーク申請書(8ページ以降)に必要な事項をご記入の上、読売テレビ24時間テレビチャリティー事務局に**原本を必ず郵送でお送りください。FAX等での受付は行っていません。**

複数の会場で活動をされる場合は、活動をされる全ての会場名、住所を必ずご記入ください。記入欄が不足する場合は申請書を複数枚提出いただく、または別紙にて添付いただいても構いません。記載地以外での活動は一切できませんのでご注意ください。

【送付先】〒540-8510 大阪市中央区城見1-3-50

読売テレビ24時間テレビチャリティー事務局

申請をされてから審査の決定には1~2週間ほど要します

◆ 申請の締め切り

草の根チャリティーネットワークの参加申請は、いつでも可能です。ただし、**24時間テレビの放送日(8/31、9/1)に合わせて活動される場合は、備品発送手配の都合上、6月28日(金)までに申請書をご提出ください。**締め切りを過ぎた場合、貸し出し備品をお送りできない場合もございます。予めご了承ください。

◆ 募金活動開催日に関して

予定している募金活動の実施、もしくはイベント等の実施日をご記入ください。2025年3月31日までの期間、常時募金箱を設置される場合は、「通年」欄にチェックしてください。**尚、通年申請いただいても、イベント実施が決まればその都度イベント申請書の提出が必要です。**

◆ 募金活動実施内容について

「募金箱の設置」「街頭募金活動」「その他」の該当する欄にチェックしてください。活動の内容によっては、活動承認が出来ませんので予めご了承ください。

承認出来ない活動例

- ・ 募金活動がなく、イベントのみになっている場合
- ・ 訪問募金や割り当て募金、営利目的の活動になっている場合 … 等

◆ 募金活動と併催される自主イベントについて

24時間テレビチャリティー事務局からは、募金活動についての承認及び、視聴者の方への活動場所の情報提供を行っているだけで、**イベントや募金活動は、申請団体自身で実施していただく自主活動となります。**皆様の主催イベントとして行われる募金活動および、イベント等において、近隣の方々への迷惑行為(騒音、混雑等)や不適切な行動はしない様に、マナーのある運営管理体制で実施してください。

▶ イベントへの名義使用はできません！

読売テレビ・24時間テレビは皆様の主催するイベントへの主催、共催、協賛、協力、後援等への名義使用はお断りしております。企画書等への仮記載も一切ご遠慮ください。

▶ イベント名に「24時間テレビ」の文字の使用はできません！

イベント名に「24時間テレビ」の文字を使用されますと、読売テレビが主催で行っている「24時間テレビ」イベントという誤解を招く場合がありますので、使用はご遠慮ください。

◆ 募金活動実施場所について

▶ 募金活動実施場所の使用許可

- ◎活動される団体が所有する敷地の場合は、「募金活動団体所有地」欄にチェックしてください。
- ◎活動される団体自体が所有していない場所で活動する場合は、必ず会場(敷地)を所有、もしくは管理する方の許可を取ってください。
- ◎国有地・公有地・他人の私有地の場所で活動する場合、実施場所の使用許可及び、募金活動をするを所有者に了承していただく必要があります。実施する為には、募金活動場所の使用許可証コピーの提出が必要です。**会場(敷地)使用許可証を確認した後、備品の発送手配となりますので、募金活動日の2週間前までには、募金活動場所の使用許可証コピーを必ず提出してください。**

- ・公道などで募金活動を行う場合は、警察等への道路使用申請が必要です。
- ・自治体が管理する公園などで募金活動を行う場合は、管理する自治体の使用許可が必要です。
- ・募金活動に関して、各府県によっては条例等で規制されている場合がございます。

募金活動実施場所が他団体と同じ場所で申請があった場合

- ◎申請者に申請場所の所有者が含まれている場合は、所有者が優先となります。
- ◎所有者以外の団体で重複の場合は、先に申請書を提出した団体が優先となります。

他の団体と隣接した場所での実施について

複数の団体が隣接した場所で活動される場合があります。その場合、それぞれの団体に事前にお知らせができるよう、活動場所・イベント内容等については、詳しくご記入ください。

◆ 紹介（告知取材に関して）

毎年、多くの活動団体から、放送での紹介(告知取材)依頼があります。残念ながら、希望されている全ての団体を紹介することはできません。予めご了承ください。テレビ放送等で紹介する場合は、団体の活動内容・活動歴・活動場所等から読売テレビ24時間テレビチャリティー事務局が総合的に判断して決定いたします。紹介させていただく場合は、事前に告知取材の依頼連絡をこちらからさせていただきます。ご協力お願いいたします。

◆ 備品について

備品申込書(9ページ)にご記入の上お申し込みください。
備品に関しては十分にご用意させていただいておりますが、数に限りがございますのでご希望に添えない場合があります。
※番組ポスターは準備でき次第のご案内となります。(例年8月上旬以降)

支給させていただく備品

- ◎ 牛乳パック型募金箱（縦7×横7×高さ12cm） ※募金していただいた方への配布用です。事前の配布は不可です。

貸出が可能な備品

- ◎ 募金箱（大・小2種類／段ボール組立てタイプ／大:28×30×26cm 小:20×15×12cm）
- ◎ 幟(のぼり)・幟棒(のぼりぼう)、横断幕
- ◎ 地球マーク入りポスター(B2サイズ)
※ポスターのロゴマークだけを切る・折るなどの使用や、データ化して加工することは禁止です。
空白部分に書き込み等をしてご利用ください。
- ◎ 番組用(パーソナリティー)ポスター(B2サイズ予定)
※販売(ネットオークション含む)・譲渡は禁止です。
また、申し込み枚数において制限をさせていただく場合がございます。
- ◎ 支援ポスター(B2サイズ)
※寄付金の用途説明用のポスターです。
- ◎ 支援内容紹介POP(A3・A4サイズ)
※支援内容をまとめたPOPです。

**募金活動の為に貸出している備品(幟・横断幕・ポスター等)は、募金ブースのみでご使用ください。
イベントなどのステージや会場装飾としてのご使用はできません。**

返却に関して

貸出備品は、使用終了後（申請されている活動日終了後）**2週間以内**にご返却ください。

チャリTシャツについて

- ◎ 黄色のみ(複数サイズあり)をお申込みいただけます。【8月以降、入金確認後の発送となります。】
※24時間テレビが取り扱っているチャリTシャツ・チャリティーグッズ等の商品をお求め後、譲渡・転売したり、独自のオークションやチャリティー商品として扱ったりすることはできません。
また、チャリティーグッズ等の販売に関しての委託契約は一切行っておりません。
※例年、6月～7月中旬にチャリTシャツの申し込みを締め切っております。
近年、申込締切が早くなっております。(昨年は6月16日) 申込希望の団体様は、余裕を持って募金活動申請を行ってください。尚、締切日を過ぎてのご案内は出来ませんのでご了承ください。
チャリTシャツは、収益の一部がチャリティーとなります。

◆ 備品の発送について

備品の送付先は、1団体につき1ヶ所とさせていただきます。複数会場ご登録されている場合でも、1ヶ所に集約して発送させていただきますので、代表の送付先住所をご指定ください。
備品発送時に納品書を添付いたしますので、到着後は直ちに数量等をご確認ください。
また、備品返却時は読売テレビ宛ではなく、指定場所に返却していただきますので、お間違いがないようご注意ください。
返却の際の送料に関しては、団体でのご負担となります。ご理解ご協力の程、よろしくお願いたします。

(6) 草の根チャリティーネットワークへの参加が承認されると

草の根チャリティーネットワークに承認されますと、24時間テレビチャリティー事務局より**承認書や活動証明書、製作物申請書、終了報告書**など、24時間テレビ草の根チャリティーネットワーク活動に関する資料が届きます。必ず内容をご確認いただき、活動終了まで保管してください。

(7) SNS等での募金活動の告知に関して

広報媒体やSNSにて募金活動の告知をされる際は、事務局の承認が必要です。活動承認後に送付される「製作物申請書」をご記入いただき、使用データや原稿と一緒にご提出ください。**※製作物申請〆切 7月26日(金)必着** 期限を過ぎると承認できない場合がございます。予めご了承ください。尚、製作物申請書を提出していただいても、内容によっては承認出来ない場合がございます。

製作物例) チラシ・看板作成、新聞広告・ダイレクトメール掲載
ウェブ掲載(HP・ブログ・Facebook・X・Instagram・LINE・YouTube・TikTok等) 他
※XやFacebook、Instagramでのリポストに関しては製作物の申請は必要ありません。

事務局の製作許可が無い状態での製作物の作製・頒布・掲載等の行為は認めておりません。

お送りする製作物申請のルールをよくお読みいただき、申請書を提出してください。

製作物の承認がない状態で作製された場合は、募金活動の許可を取り消します。予めご了承ください。

◆ ロゴの使用について

右図のロゴマークの使用は一切認められておりません。
「24時間テレビ」のHP等からの引用及び加工も厳禁です。
ご理解の程よろしく願います。



◆ 告知表現について

文言使用については下記例を参考にしてください。 ※「主催」「協賛」「後援」の文言はご使用いただけません。

使用NGの表現例

- ×「24時間テレビ」に協賛しています。
- ×「24時間テレビ」に後援しています。
- ×「24時間テレビ」を応援しています。
- ×「24時間テレビ」とコラボしています。

使用OKの表現例

- 「24時間テレビ」草の根チャリティーネットワークに登録しています。
- 「24時間テレビ」の趣旨に賛同し、募金活動に協力しています。
- 「24時間テレビ」の募金活動に協力しています。
- 「24時間テレビ」の募金活動を応援しています。
- の期間中「24時間テレビ」の募金箱を設置しています。

◆ 前年度以前に使用許可が下りた製作物

過去に提出していただいて許可が下りた製作物であっても、毎年使用の許可を申請する必要があります。必ず、製作物として事務局に申請してください。

上記をお守りいただけない場合、登録抹消、翌年以降の登録不可になる可能性があります。ご了承ください。

(8) 活動許可の取り消しについて

下記事項をお守りいただけない場合や、申請内容からの著しい変更が判明した場合、【(7)SNS等での募金活動の告知に関して】の各項目が守られなかった場合には、草の根チャリティーネットワーク活動の許可を取り消します。その際には、それまでに集めた募金、24時間テレビ募金活動証明書、貸し出している備品の返却をしていただきます。また、翌年以降の登録承認不可になる可能性もございます。ご了承ください。

【遵守事項】

- ① 募金から経費を一切差し引かないこと。
- ② 募金は強要しないこと。(割り当て募金、訪問募金等しない)
- ③ 「24時間テレビ」の趣旨・テーマを広く浸透させること。
- ④ 特定の個人や団体の利益の為に使用しないこと。
- ⑤ チャリティーを目的とした販売等を行う場合は、募金者に対してチャリティーとなる部分を明確にすること。
- ⑥ 各地域内で健全な活動をしていると認められている団体であること。
- ⑦ 学校の場合は、担当教師又は顧問の承認を得ていること。
- ⑧ 募金活動を行うにあたり、敷地所有者の許可をもらっていること。
- ⑨ 責任者の所在が明確で、チャリティーの主旨を理解していること。
- ⑩ 責任者が実施報告をすること。
- ⑪ 自主運営していただけること。
- ⑫ 法令・条例を遵守し活動を行うこと。
 - ※各自治体の条例に沿って活動を行い、公序良俗に反する内容でないこと。
 - ※反社会的勢力の構成員、またはこれに準ずるものとの関連性がないこと。
- ⑬ 募金活動で寄付に対する受領証の発行を行わないこと。

【禁止事項】

①グッズの譲渡・転売の禁止	②ロゴの使用禁止	③差し引き禁止	④宣伝禁止	⑤記載地以外での活動禁止
				
24時間テレビに関連するグッズの譲渡・転売の禁止。 販売委託契約もおこなっていません。	ロゴマークと「24時間テレビ」という文言について、一切の無断使用を禁止します。 詳しくは5ページをご参照ください。	お預かりした募金からの差し引き行為を禁止します。 また、募金以外のものを預からないでください。	募金活動を宣伝活動等の利益(営利)目的に利用することはできません。 販促物品の作製も厳禁です。	草の根活動申請書記載地以外での活動は禁止です。 追加・変更が生じる場合は速やかにご連絡ください。

(9) 終了後の活動報告書について

活動終了後、集めていただきました募金は、経費を一切差し引くことなく指定口座(銀行・郵便局等)に**2週間以内**にお振込みください。また、承認書と同封します活動報告書の提出をお願いしております。近年、募金をするという意識が広がるとともに、募金を預かる側に対する目も厳しくなってきました。自主募金として多くの方々からの大切な募金をお預かりいただくという事柄ゆえ、ご協力よろしくお願いたします。

報告内容としては・・・

- ◎お振込みしていただいた振込用紙の添付
- ◎募金箱をどのように設置したかが分かる写真
(ホームページ上に掲載させていただく場合があります)
- ◎ご意見、ご要望 等

活動報告書の提出はFAX・メールもしくは郵送のいずれかとさせていただきます。また、プリントした写真やCD-ROMをお送りいただいた場合はご返却いたしかねます。また、24時間テレビのホームページ等で一般公開する場合があります。予めご理解・ご了承いただきますようお願いいたします。

(参考) 24時間テレビでお預かりした募金について

2023年の24時間テレビ46では、全国で**8億4,805万9,341円**の寄付金が集まりました。

お預かりした寄付金は、経費を差し引くことなく、
全国各地の福祉・環境保護活動・災害復興の支援活動に活用させていただきます。

① 公益目的事業1:福祉支援事業

◎福祉車両贈呈

第1回放送から続く「24時間テレビ」の福祉車両贈呈。

46年間の贈呈台数は12,225台となり、2023年度は全国で160台の福祉車両を贈呈しました。

◎障がい者スポーツ支援

2014年から、障がい者スポーツに対する関心を深め、その普及・振興に広く寄与すること、また次世代の人材育成の一翼を担うことを目指し、障がい者スポーツに対する支援を行っています。

◎子ども食堂支援

2019年から、食事の提供を通じて子どもの居場所や地域における交流拠点としての機能が期待される場所を対象として支援を行っています。

読売テレビでは支援団体を公募し、団体が希望する物品・リフォームを支援しています。

◎難病患者支援

2022年から小児用移動支援機器「BabyLoco」の贈呈事業を開始しました。

座位保持椅子を取り付けて、自ら操作して移動が出来ます。

② 公益目的事業2:環境保護活動支援事業

2004年から支援の柱に「環境」という分野が新たに加わり、「24時間テレビ」の環境支援が始まりました。

ボランティアをはじめとする沢山の方々のご協力に支えられながら、全国各地で水辺・山辺の清掃活動、環境保全活動、東日本大震災被災地での環境支援活動などを続けています。

③ 公益目的事業3:災害復興支援事業

地震や水害などの大規模な自然災害で大きな被害を受けた被災地への復興支援事業を進めています。

※支援に関する詳細は各ホームページよりご確認ください。



公益社団法人24時間テレビチャリティー委員会



読売テレビ 24時間テレビ

**参加のご案内をお読みいただきましたら次ページからの
申請書にご記入の上、原本を郵送にてお申込みください。**

【提出物】

- 草の根チャリティーネットワーク 募金活動申請書
- 備品申請書
- イベント申請書(イベント実施のある方)

【送付先】 〒540-8510 大阪市中央区城見1-3-50

読売テレビ 24時間テレビチャリティー事務局 宛



遵守事項

- ① 募金から経費を一切差し引かないこと。
- ② 募金は強要しないこと。(割り当て募金、訪問募金等しない)
- ③ 「24時間テレビ」の趣旨・テーマを広く浸透させること。
- ④ 特定の個人や団体の利益の為に利用しないこと。
- ⑤ チャリティーを目的とした販売等を行う場合は、募金者に対してチャリティーとなる部分を明確にすること。
- ⑥ 各地域内で健全な活動をしていると認められている団体であること。
- ⑦ 学校の場合は、担当教師又は顧問の承認を得ていること。
- ⑧ 募金活動を行うにあたり、敷地所有者の許可をもらっていること。
- ⑨ 責任者の所在が明確で、チャリティーの主旨を理解していること。
- ⑩ 責任者が実施報告をすること。
- ⑪ 自主運営していただけること。(募金日時・募金場所・イベント内容等)
- ⑫ 法令・条例を遵守し活動を行うこと。
※各自治体の条例に沿って活動を行い、公序良俗に反する内容でないこと。
※反社会的勢力の構成員、またはこれに準ずるものとの関連性がないこと。
- ⑬ 募金活動で寄付に対する受領証の発行を行わないこと。

上記の事項を遵守し、草の根チャリティーネットワークに参加していただける場合は、以下ご記入ください。お守りいただけない場合や、申請内容からの著しい相違が判明した場合、登録抹消、翌年以降の登録不可になる可能性があります。ご了承ください。

団体名 : _____

住所 : 〒 _____

団体責任者名 : _____
(団体代表者名) (印)

TEL: _____ FAX: _____

募金活動担当者 フリガナ
(現場責任者) 所属: _____ 氏名: _____TEL: _____ FAX: _____ 緊急連絡先 (携帯電話: _____
mail: _____)所有ページ・アカウント (HP/ブログ/Facebook/X/Instagram/LINE/YouTube/TikTok
※該当するものに○をつけてください) その他 (_____)

SNS等での活動告知予定 有・無 _____ チラシ・ポスター等の作製予定 有・無 _____

募金活動実施日 (該当欄にチェック☑)	<input type="checkbox"/> 通年(2025年3月31日までの期間、常時募金箱を設置される場合) <small>※通年申請いただいても、イベント実施が決まればその都度イベント申請書の提出が必要です。</small> <input type="checkbox"/> _____年 _____月 _____日 ~ _____年 _____月 _____日 <input type="checkbox"/> 放送日のみ【 <input type="checkbox"/> 両日 / <input type="checkbox"/> 8月31日(土)のみ / <input type="checkbox"/> 9月1日(日)のみ】 <small>※募金箱設置日より活動となり、申請日以外での活動はできません。</small>		
募金活動内容 (該当欄にチェック☑)	<input type="checkbox"/> 募金ブース設置 <input type="checkbox"/> 街頭募金活動 <input type="checkbox"/> その他(_____)	イベント開催 (該当欄にチェック☑)	<input type="checkbox"/> あり <input type="checkbox"/> なし <small>(イベントを実施される場合、イベント申請書もご記入ください)</small>
募金活動実施場所	【会場名】 【住所】〒 _____ <small>※会場が複数力所ある場合は申請書を複数枚もしくは別紙にてすべての会場をご記入ください。</small>		
募金活動会場(敷地)所有者 (該当欄にチェック☑)	<input type="checkbox"/> 募金活動団体所有地		
	<input type="checkbox"/> 募金活動団体以外の私有地	会場(敷地)の所有者	氏名 連絡先
		使用許可	有・無 (申請時点の使用許可) 無しの場合… _____月 _____日 許可取得予定
<input type="checkbox"/> 国有地もしくは公有地	使用許可	有・無 (申請時点の使用許可) 無しの場合… _____月 _____日 許可取得予定	
草の根チャリティーネットワークの登録実績 (該当欄にチェック☑)	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 実績あり 近年登録年度 <input type="checkbox"/> 46回(2023年) <input type="checkbox"/> 45回(2022年) <input type="checkbox"/> 44回(2021年)		

※申請時には、会場(敷地)所有者に募金活動の許可を得てから申請してください。



*** 草の根チャリティーネットワーク 備品申請書 ***

備品配達希望日	月 日 ()
---------	---------

※希望日の記入がない場合は活動開始5日前を目途にお送りさせていただきます。

○無償配布備品

※②は8月以降準備出来次第発送予定の備品となります

ポスターB2サイズ (52×73cm)	①地球マーク入り (メッセージ等を書き込めます)	枚
	②パーソナリティ入り	枚
	③支援ポスター	枚
④支援内容紹介POP (A3 29.7×42cm / A4 21×29.7cm)	※1 A3 / A4 どちらか選択してください	枚
⑤牛乳パック型募金箱 (12×7×7cm)	※2	個
⑥中型ダンボール募金箱 (20×16×12cm)		個
⑦大型ダンボール募金箱 (28×30×26cm)		個

※1 皆様からお預かりした寄付金での支援内容を紹介したラミネートPOPです。1会場につき1枚、ご希望のサイズをお選びください。

※2 募金活動用のツールとして募金箱設置場所付近で使用してください。

また、募金をいただいた方にお渡しいただける備品になります。

募金箱に記載されている振込手数料の情報が変更になっている場合がございます。

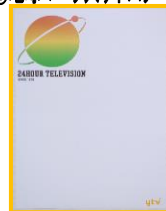
最新の振込手数料の詳細はHPをご確認ください。

○貸出備品(募金活動終了後2週間以内にご返却ください)

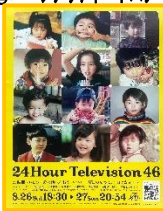
⑧横断幕 (480×74cm)	枚 ※1会場につき1枚まで	取付用 ひも	要・不要
⑨幟(のぼり) (200cm×70cm)	枚 ※1会場につき2枚まで		
⑩幟棒(のぼりぼう)	※3		本

※3 ウェイト等の重りは付いておりません。ひもで括り付ける等、倒れないように注意してください。決して土に埋めないでください。

①地球マーク入りポスター



②パーソナリティポスター



※画像は去年のものです

③支援ポスター



④支援内容紹介POP



⑤牛乳パック型



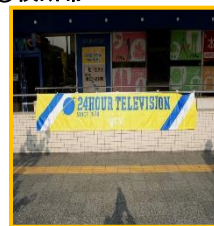
⑥中型ダンボール



⑦大型ダンボール



⑧横断幕



⑨⑩幟と幟棒



※ ⑧⑨⑩は毎年繰り返し使用している備品ですので、綺麗にご使用ください。

※ 募金活動の為に貸出している備品です。募金ブースでご使用ください。

※ イベント装飾としての使用はできません

団体名	
担当者名	(所属)
電話番号	
FAX番号	
備品送付先住所	〒
送付先担当者	
送付先電話番号	

事務局記入欄	発送	印	/
--------	----	---	---



*** 草の根チャリティーネットワーク イベント申請書 ***

募金を集める活動以外に同一会場内でイベントを開催する場合は、必ず各項目に詳しくご記入ください

イ ベ ント 名	※イベント名に「24時間テレビ」の文字の使用はできません
イ ベ ント 開 催 日 時	※複数の日時で開催される場合は、すべての実施日時の記載をお願いいたします
イ ベ ント 開 催 場 所	
イ ベ ント 実 施 内 容 できるだけ詳しく ご記入ください 実施内容が記載 しきれない場合は、 別紙に添付して ください。	※募金活動の為に貸出している備品(幟・横断幕・ポスター等)は、募金ブースでご使用ください ステージや会場装飾としてのご使用はご遠慮ください
イ ベ ント 主 催 者	※申請書を記載いただく団体以外が主催するイベントの場合はご記入ください 会 社 名 / 担 当 者 名 / T E L /
備 考	ご意見・ご要望等ございましたらご記入ください

作 製 予 定 の 告 知 製 作 物	<p>該当物に全て○をしてください。</p> <p>SNS・ウェブ掲載 (HP・ブログ・Facebook・X・Instagram・LINE・YouTube TikTok・その他())</p> <p>チラシ・ポスター・DM・看板・店頭POP・その他()</p> <p>※事務局の製作許可が無い状態での製作物の作製・頒布・掲載等の行為は認めておりません。 承認後、別途製作物申請書を送付します。詳細はそちらにご記入ください。</p>
------------------------	---